

## 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」(改訂版)について

### 1 見直しの基本的な考え方

将来構想の基本的な考え方や方向性は変更せず、将来構想策定後に生じた変化や最新データなどを踏まえた変更と令和3年度以降のKPI等の設定を行う。

### 2 見直しの視点

#### 追記

- ・働き方改革、働き手不足への対応強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (1)
- ・将来構想開始後の取組み、成果と見直しに対する考え方を記載・・ 3 (2)

#### 見直し

- ・KPIの見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (3)
- ・評価方法の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (4)
- ・収支計画等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (5)
- ・最新データの反映、他の計画等との整合性確保等・・・・・・・・・・ 3 (6)

#### 削除

- ・記載内容の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (7)

### 3 主な具体的見直し内容

#### (1) 働き方改革、働き手不足への対応強化 (P29、38、39、56)

働き方改革が求められ、医師をはじめとする人材の確保が厳しい中で、質の高い人材を確保、育成するため、多様な働き方への対応や教育環境の充実、最新技術の活用などの取組強化を明らかにした。

#### (2) 将来構想開始後の取組み、成果と見直しの考え方を記載 (P1~2)

将来構想が開始した平成29年度以降の主な取組状況、実績の推移、社会変化などをまとめて計画の冒頭に記載し、あわせて改訂の基本的な考え方を明らかにした。

**(3) K P Iの見直し (P46~60)**

K P Iの目標値は、病院運営の根幹となる指標（収支比率、患者数、単価）については、従来通り毎年度数値を明記するが、既に高い水準にある指標や外的な要因を受けやすい指標については、1年ごとの目標値設定に代えて、方向性を示した上で最終年度の目標値を明記することとした。

なお、次のK P Iは、これまでの将来構想の取組状況、経営状況が改善しつつある中での取組の変化、人材確保が困難な状況などを踏まえ、変更、新規設定又は削除することとした。

**【参考：項目を変更したK P I】**

| 視点  | 変更前                   |   | 変更後                   |
|-----|-----------------------|---|-----------------------|
| (1) | 救急搬送患者受入数             | ⇒ | 救急搬送応需率               |
| (2) | 産科・小児科（周産期）の救急受診患者受入数 | ⇒ | 産科・小児科（周産期）の二次救急当番実施率 |
| (2) | ホームページアクセス数           | ⇒ | ホームページ更新回数            |
| (3) | 現金預金残高                | ⇒ | (削除)                  |
| (3) | 医師及び看護師1人当たり入院診療収入    | ⇒ | (削除)                  |
| (3) | 医師及び看護師1人当たり外来診療収入    | ⇒ | (削除)                  |
| (3) | 医師数                   | ⇒ | (削除)                  |
| (3) | 看護師数                  | ⇒ | (削除)                  |
| (4) | 職員向け院内研修会の1人当たりの参加数   | ⇒ | 職員向け院内研修会の開催回数        |
| (4) | (新規)                  | ⇒ | 臨床研修医マッチング率           |

**(4) 評価方法の見直し (P65~67)**

K P Iの見直しに伴い、K P Iと経営戦略の評価・検証を統合し、評価基準を削除した。

**(5) 収支計画等の見直し (P37~39)****ア 収支計画について**

2年ごとの診療報酬改定、医療技術の著しい進歩や人材の確保が困難な状況の中で高額な投資については、特に柔軟に対応する必要があるため、医業収支のみ示すこととした。あわせて個別の計画の基本的な考え方を示し、目標とする「経常収支比率」をK P Iで掲げることで経営の健全性を確保することとした。

イ 計画職員数について

(5) アと同様の理由で、特に柔軟に対応する必要があるため、記載を止めた。K P I に目標値設定している「医業収支比率」「経常収支比率」「職員給与費対医業収益比率」で経営の健全性を確保することとした。

ウ その他

(ア) 経営の立て直しから経営の安定化へとステップが変わったことを記載した。

(イ) 市からの長期借入れへの返済の考え方を記載した。

(ウ) 本館等の老朽化へ対応することを踏まえた現金保有の考え方を記載した。

**(6) 最新データの反映、他の計画等との整合性確保等**

ア 直近の数値の反映、参考記載

(ア) 基準病床数 (P6)

(イ) 病床機能報告 (P6)

(ウ) 地域シェア (P18~P20)

イ 「地域医療構想」実現のための「地域医療構想調整会議」について記載 (P7、P13)

ウ 平塚市総合計画の見直しを踏まえた修正

(ア) 人口推移と見通し、合計特殊出生率の推移、高齢化の進展などのデータ変更  
(P10~12)

(イ) 重点施策、基本施策の変更 (P12、P49)

エ 平塚市高齢者福祉計画の見直しを踏まえた修正 (P35)

オ 「新公立病院改革ガイドライン」の計画期間終了に伴う整理 (P22、P34)

**(7) 記載内容の整理**

ア 一般会計負担金の繰出基準の削除 (現行計画 P35~36)

イ システム概念図の削除 (現行計画 P41)

ウ 経営形態についての詳細説明の削除 (現行計画 P45~48)

以 上